

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21年 5月 29日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18520100

研究課題名（和文） ヴィクトリア朝における文化行政と美術の関わり

研究課題名（英文） A Study on the Relation between Victorian Cultural Policy and Art

研究代表者

荒川 裕子 (ARAKAWA YUKO)

法政大学・キャリアデザイン学部・教授

研究者番号：10329542

研究成果の概要：本研究においては、十九世紀イギリスのヴィクトリア朝の美術を、同時代の文化政策の動向、とりわけこの時期に大きく進展した美術館政策との関連という視点から捉えなおすことを目指した。なかでも、ヨーロッパ大陸の諸国とは異なり、イギリスにおいては、政府や王室の代りに民間のイニシアチブによって公共的な美術館の開設・運営が推し進められたことに注目し、このような「公（官）」と「私（民）」の融合ないし協働が図られた背景を探った。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,900,000	0	1,900,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	420,000	3,720,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・美学・美術史

キーワード：美術史、イギリス美術、ヴィクトリア朝、文化政策、美術館

1. 研究開始当初の背景

従来の美術史研究においては、個性や独創性を何よりも重視する近代の「芸術」概念に則って、個々の作家や作品など、主として芸術の創造的な側面に焦点を当てたアプローチが多く見られた。それに対して、いわゆるニュー・アート・ヒストリーの視点が導入されて以来、美術を自己完結的な創造の営みと捉える代りに、周囲を取り巻く社会の様々な状況との有機的な関連のなかで解釈しようとする試みも増えてきている。尤も多くの場合、研究の主眼はあくまで作家なり作品なり

の側に置かれ、もう一方の享受者の側については、美術批評家やコレクターといった限られた数の美的エリートたちを除けば、ほとんど省みられることはなかったといってよい。

しかしながら、少なくとも近代以降の西洋においては、美術館という公共の文化施設が各地に開設されることによって、美術の享受者としての「公衆」ないし「観衆」の存在は、もはや等閑視できないものになっていたはずである。さらにいえば、作家たちにとっても、公に開かれた美術館の空間は、作品の展示を介して不特定多数の公衆とコミュニケ

ーションを図ることができる場として、きわめて重要な意味をもっていたと考えられる。

本研究が対象とする十九世紀イギリスのヴィクトリア朝時代についても、近年、美術館や美術展に焦点を当てた研究が本格的に進められつつある。とりわけ、この時代に誕生した各種の展覧会組織の状況を通覧した『国家のための芸術』(B. Taylor, *Art for the Nation*, Manchester, 1999) や、主だった美術館の設置・運営に関する資料の掘り起こしを行った『文化の統治』(P. Barlow & C. Trodd, *Governing Culture*, Ashgate, 2000) といった研究によって、ヴィクトリア朝時代に美術がどのような媒介を経て公衆に伝えられたのかについて、ようやく輪郭が明らかになってきたところである。

とはいえたこれらの研究は、おおむね個々の事例に関する記述の集積で成り立っており、広くヴィクトリア朝社会のなかで、美術と公衆の関係がどのように形成されていたのか、というよりむしろ、どのように形成されるべきと考えられていたのか、という観点に立つての総合的な分析は、いまだ充分になされていないとはいがたい。もとより個別の事象についても、たとえばロイヤル・アカデミーに焦点を絞った研究 (J. Fenton, *School of Genius*, London, 2005) や、ナショナル・ギャラリーの成立史を辿った研究 (J. Conlin, *The Nation's Mantelpiece*, London, 2006) が公刊されて間もないことからもわかるとおり、より詳細な調査・研究はまだ始まったばかりといってよいだろう。

翻って現代の美術館や美術展に関しては、これらの社会的機能や役割をめぐって、文化政策学や、より実践的にはアート・マネジメントの領域において盛んに議論されている。そこでは、美術の享受者としての「公衆」の存在はすでに自明のものとして扱われている。だが実のところ、公衆の定義やその具体的な内実については、曖昧なままに置かれている場合も少なくない。そのことが、近年しばしば指摘されている、美術館と公衆との乖離といった問題を引き起こす一因となっているのではないだろうか。

本研究においては、そもそも「美術」と「公衆」とが初めて結び合わされた時点に立ち戻り、両者の関係を問い合わせることによって、こうした今日的な問題に対する手がかりを得ることも期待している。

2. 研究の目的

ヴィクトリア朝の美術を取り巻く環境を振り返ってみると、ナショナル・ギャラリーの移転拡充（1837年）に始まり、サウス・ケンジントン美術館（1852年）やナショナル・ポートレート・ギャラリー（1858年）、テー

ト・ギャラリー（1897年）といった首都ロンドンにおける美術館の設立のみならず、やや遅れてマンチェスター・バーミンガム、リヴァプールなど、地方都市にも公共の美術館の開設が相次ぎ、まさに「美術館の時代」ともいいくべき様相を呈していたことが大きな特徴として挙げられる。さらに1880年代から世紀末にかけては、サウス・ロンドン・アートギャラリーやホワイトチャペル・アートギャラリーなど、民間のフィランソロピーに依拠した、主に貧困地区を対象とする美術館も各地に開設されていった。

このような美術館の隆盛については、美術に対する関心の高まりといった単純な説明だけではとうてい不十分であろう。公設であれ私設であれ、原則としてすべての人々に開かれた、美術の展示／鑑賞を目的とする専用の空間という美術館の機能に鑑みれば、この時代に美術館が次々に生まれていったということは、美術の享受者としての「公衆」ないし「観衆」の存在が、はつきりと認識されるようになったことを意味している。とすれば、ヴィクトリア朝の美術について考える際、作家たちの創作の営みやその所産としての作品に関する研究を推し進める一方で、美術館という公共の文化的空間においてそれらを受けとめる立場にあった人々に対しても、もっと目を向ける必要があるだろう。

本研究では、文化を通じた公共政策、すなわち「文化政策」という観点からヴィクトリア朝における美術館を捉えなおし、美術館という近代に誕生した文化的装置を介して、美術と公衆とがどのように結び合わされたのか、もしくは結び合わされることが期待されていたのか、について考察していくことを目ざしている。先にも述べたとおり、ヴィクトリア朝時代の美術館に関しては、これまで主としてハードの側面、すなわち個々の美術館の建築や、それがどのような経緯を辿って開設に至ったのかという、いわば枠組の部分に焦点を当てた研究が多くなってきた。それに対して本研究においては、ソフトの側面について、つまり美術館の中味を構成する要素としてどのようなタイプの作品が選択されたのか、あるいは美術館の利用者としてどのような公衆が想定されていたのか、といった点に注目していくこととする。

現在、日本の各地において、公共の美術館の使命や運営形態をめぐって行政と市民の双方から様々な問題が提起されている。それらを一挙に解決することはむろんできないが、そもそも美術館という公共の文化施設が誕生した時代まで遡り、美術館が本来有していた社会的な意味合いを再考することは、こうした問題にも示唆を与えるものと思われる。と同時にまた、本研究を通じて、文化政策学と美術史学とを融合した研究の方法論

を構築していく可能性を探ることにもなるだろう。

3. 研究の方法

以下には、3年間に亘る研究期間のあいだに行った研究の具体的な内容を、主な項目ごとにまとめて記載する。

(1)文献資料の収集

ヴィクトリア朝の美術全般、および美術館の設置・運営を中心とする同時代の文化政策に関する文献資料を収集し、アーカイブ化を図った。

公に刊行・発表された文献については、国内外の図書館やインターネットを通じて入手したが、同時代の展覧会カタログや議会の記録、版画集等の一次資料については、主としてヴィクトリア・アンド・アルバート美術館内のナショナル・アート・ライブラリー（National Art Library）において調査および収集を行った。

(2)美術館および収蔵作品の調査

ヴィクトリア朝時代に開設された美術館の運営上の特色や所蔵作品について調査するために、ナショナル・ギャラリーやヴィクトリア・アンド・アルバート美術館といった中心的な美術館に加えて、ホワイトチャペル・アートギャラリー、ミュージアム・オヴ・チャイルドフッド（旧ベスナルグリーン・ミュージアム）（以上ロンドン）、ミレニアム・ギャラリー（旧ラスキン・ギャラリーを含む）（シェフィールド）、ウォーカー・アートギャラリー（リヴァプール）等の視察を行った。

(3)文化政策に関する文献・情報の収集

本研究の目的のひとつは、美術史研究に文化政策学の視点を導入することにあるため、文化政策学に関する文献資料の収集や関連学会・シンポジウム等への参加を通じて、当該領域についての情報を収集した。

また、美術館という公共の文化施設が今日置かれている状況について考察するために、近年特色ある活動を展開している事例に焦点を当て、金沢21世紀美術館や十和田市現代美術館、水戸芸術館などの恒久的な施設だけでなく、トリエンナーレや各種のアートプロジェクトのようなテンポラリーな美術展の調査も行った。

4. 研究成果

本研究による成果の主だった部分については、「ヴィクトリア朝におけるミュージアム思想I～III」（『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第3～5号、2006～2008年）にま

とめた。以下、その内容を土台にして記述していく。



ヨーロッパの他の国々に先駆けて近代化・都市化が進み、世界中のモノや情報が集積されていったヴィクトリア朝社会は、それ自体がしばしば「ミュージアム」に喻えられるが、こうした時代の趨勢は、実際の美術館や博物館の創設をも促すことになった。今日ロンドンにある主要な美術館の殆どは、ヴィクトリア朝時代にその基盤が作られたし、1845年に議会を通った「都市におけるミュージアム設置推進法」は直ちに成果を上げなかったものの、ヴィクトリア朝の後半には、イギリス国内の主要な都市にも續々と美術館が設立されていった。

このような状況をもたらした要因のひとつとして、ここではヴィクトリア朝における「觀衆」ないし「公衆」の発見／誕生に注目した。すでに十八世紀後半から、公共のための美術を通して、觀衆が「趣味（テイスト）の共同体」を形成し、それによって彼らが同時に「政治的な共同体」にも属する公衆であることを自覚することが期待されていた。とはいってもこの時期には、美術であれ政治であれ、実際に共同体に参与することができたのは、貴族や大土地所有者といった一部の人々に限られていた。

だが世紀転換期を挟んで20年余も続いたナポレオン戦争は、「觀衆」や「公衆」の内実を大きく変える契機となった。ナショナリスティックな感情が国内に広まったことや、戦争を挟んでイギリスの国力が一段と高まったことは、より多くの人々が国家という共同体を意識することに、言い換えれば自分たちが公衆であるという認識が芽生えることにつながった。それは政治的には、國家の運営に与する権利、すなわち選挙権の拡大を求める全国的な運動を引き起こし、不十分ながらも1832年の選挙法改正に結実した。この新たな「公衆」には、ミドルクラスのみならずワーキングクラスの人々も大勢含まれていたが、彼らの政治的不満を鎮め、共同体意識を醸成するためには、より上のクラスの文化的実践に参加させ、共通の感性（趣味）を養わせることが有効であると考えられるようになった。

特筆すべきなのは、こうした「政治的な共同体」の土台となるべき「趣味の共同体」の構築に当たり、公に開かれた文化施設としての美術館がきわめて重要な役割を果たしたことである。様々なクラスに属する人々が、美術館の觀衆として同じ文化的空間を共有することは、彼らが同一の社会に属するメンバーであることを印象づけるのに役立つ。事実、例えばヴィクトリア朝の初頭に実施されたナショナル・ギャラリーの移転拡充の際に

は、従来の観衆を構成してきた上層階級だけでなく、ミドルクラスやワーキングクラスの来訪を推進するためのプラン作りが行われた。このように、社会における新たな「公衆」の登場と美術館における新たな「観衆」の誕生は、コインの表裏のごとくほぼ重なっていたのである。

ところで、ヴィクトリア朝時代を通じて間断なく美術館が設置されていったのは、必ずしも国や自治体による明確な文化政策に基づいてのことではなく、実際の状況はむしろそれとは逆であった。ヨーロッパ大陸の諸国においては、歴代の君主のコレクションを母体にした美術館の開設が続いたが、対照的にイギリスでは、歴史の蓄積を背景にした国家の文化的シンボルとしての美術館という考えはなかなか受け入れられなかつた。久しく革命を体験することもなく、経済的な繁栄の只中にあったイギリスにあっては、改めて大掛かりな文化的装置を用意する必要は感じられず、また隣国フランスに端的に見られるような中央集権的な文化政策は、むしろイギリスの自由主義的な精神に反するものとして回避されたのである。

このようなイギリスの公的な文化政策の特徴（というより不在）は、美術と公衆とをつなぐための美術館の創設に際して、独自のスタイルを生み出すことになった。その典型的な例は、ナショナル・ギャラリーの成立をめぐる状況を見て取ることができる。「ナショナル」と銘打ってはいるものの、その建物にしてもコレクションにしても、もともと個人の所有になるものをそのまま公共の文化施設へとシフトさせたに過ぎなかつた。開館から十数年を経て、政府の支出によって新しく専用の建物が建設された後も、コレクションを拡充していくうえで個人の寄贈ないし遺贈に大きく依存する点は変わらなかつた。こうした「公（官）」と「私（民）」の相互補完の関係は、のちに地方都市にも美術館の設立が広がつていった際にも同様に見られた。製造業や商業の隆盛を土台に、文化的環境の整備を通して地域のアイデンティティを確立しようという動きが起つたとき、そのイニシアチブを取つたのは、やはり実業家や工場主、知識人といった民間の個人であった。

「公（官）」と「私（民）」の協働というかたちでの文化政策が推し進められた結果、ヴィクトリア朝の美術館事情は飛躍的に向上した。しかしながら、問題がまったくなかつたわけではない。個人の支援に依存するということは、公共の美術館の展示内容が多分に恣意的なものになる可能性を孕んでいるということであり、実際、系統性や統一性を欠いたコレクションも少なくなかった。そのようななかで、個人のビジョンや資力に依拠しつつも、はじめから公に開かれた文化施設

を目ざして創設されたセント・ジョージ美術館は、ヴィクトリア朝における美術と公衆の関係をめぐるひとつの理想形を具現したものとして注目に値する。

美術批評家にして社会思想家のジョン・ラスキンが自らの資金とコレクションを基に計画したセント・ジョージ美術館は、産業都市シェフィールドの郊外に 1876 年に開設された。建物自体の規模は非常に小さく、また今日まで度重なるコレクションの移転を経て、もはやオリジナルの展示形態は残されていないとはいえ、美術館の構想についてラスキンが様々な機会に書き記した言説を分析することによって、そもそも美術館という文化的装置が担うべき機能や目的、あるいは矛盾や問題に対して、彼がどのような考えを抱いていたのかを読み取ることができる。ラスキンは美術館の設置に当たり、それがどのような地域のどのような観衆に向けられるのかを厳密に見定めることの重視性を繰り返し説いている。彼は美術館の目的をはつきりと「教育」に据えていたが、それは学校教育とは異なり、学習者の自由な意思に基づき、各々に合った方法で学びを深化させていくという、まさに今日の「生涯学習」の概念を先取りするものであった。

ヴィクトリア朝の半ばには、前に述べた「趣味の共同体」の形成という目標に加えて、イギリスの製造業の改善のために、デザイン教育を提供する場としての役割が美術館に求められるようになった。それはサウス・ケンジントン美術館（のちのヴィクトリア・アンド・アルバート美術館）を拠点として、政府の文化行政を担当するヘンリー・コールによって強力に推し進められた。美術館の主要な観衆としてワーキングクラスを射程に置いた点では、コールとラスキンの考えは共通していたが、中央集権的な教育システムを構築しようとしたコールに対して、ラスキンはあくまで地域や観衆の特性を重視していた。こうした個別の対象に向けての配慮は、展示の工夫や学習の支援に関する彼の提案からも汲み取ることができる。なにより、美術館の最終的な目的を、知識や技能の向上といった有用性の追求ではなく、「見ること」を通じて、観衆がそれぞれに美や生命の真実に近づくことであるとしたラスキンの考えは、ヴィクトリア朝という枠を超えて、今日の美術館にも適用されるべき不变の課題といふことができるだろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ①荒川裕子「<美術館>というトポスをめぐる試論 1」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第 6 号、2009 年、5~20 頁、査読無
- ②荒川裕子「ヴィクトリア朝におけるミュージアム思想 III」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第 5 号、2008 年、301~322 頁、査読無
- ③荒川裕子「ヴィクトリア朝におけるミュージアム思想 II」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第 4 号、2007 年、157~170 頁、査読無
- ④荒川裕子「ヴィクトリア朝におけるミュージアム思想 I」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第 3 号、2006 年、203~218 頁、査読無

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 1 件）

- 荒川裕子、稻垣進一、『メインテーマ インアート 紀行画』世界文藝社、2008 年、52~61 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒川 裕子 (ARAKAWA YUKO)
法政大学・キャリアデザイン学部・教授
研究者番号：10329542

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし